

議員提出議案 第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書案

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	総務大臣
財務大臣	経済産業大臣
地方創生担当大臣	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月29日提出

提出者	都城市議会議員	筒井紀夫
賛成者	〃	児玉優一
賛成者	〃	下山隆史
賛成者	〃	蔵屋保
賛成者	〃	森りえ
賛成者	〃	榆田勉
賛成者	〃	永田照明
賛成者	〃	音堅良一
賛成者	〃	西川洋史
賛成者	〃	神脇清照

都城市議会議長 荒神稔様

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復旧・復興、環境対策、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面しています。

これらに対応する人材確保と、それに見合う地方財政の確立は急務であります。社会保障と地方財政に対する歳出削減に向けた議論も進められており、特に、今年度から導入された地方交付税の「トップランナー方式」は、民間委託を前提として地方交付税算定を行うなど、地方財政全体の縮小を目的としたものとなっています。「インセンティブ改革」の名のもとに導入されたこの制度は、地方交付税制度を利用した政策誘導であり、客観的・中立的であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものであります。

財政再建のみを目標とした対応は、国民生活に不可欠な公共サービスの提供を困難とし、国民生活と地域経済へ深刻な影響をもたらすものと考えられます。

よって、2017年度の地方財政計画の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすため、下記の対策を講じるよう求めます。

### 記

- 1 社会保障、被災地の復旧・復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、各自治体における違いを無視した算定を行うものであり、廃止すること。
- 4 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るため、自治体の新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月29日

宮崎県都城市議会